

# 見守り 新鮮情報

**事例1** 他県に住む親が**チラシ**を見て、**廃品回収**を事業者に依頼した。チラシには「**廃品回収代金が8万円**」と書かれていたが、実際には**47万円**請求され、支払ってしまった。(当事者：80歳代 男性)

**事例2** **不用品の処分**を  
してもらおうと、**投げ込み**  
**チラシ**の事業者に電話を  
すると「費用は**3万円**  
くらい」と言われたが、来訪  
すると**30万円**を提示  
された。高いとは思った  
が、仕方なく支払った。  
(60歳代 女性)



## 思いがけない 高額請求 チラシを見て 頼んだ**廃品回収**

### ひとこと助言



慎重にね

- 投げ込みチラシ等を見て事業者に廃品回収を依頼する場合、チラシに記載されている金額で契約出来るとは限りません。事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金だけでなく作業内容も比較検討しましょう。
- 作業終了後に突然高額な金額を請求されるケースもあります。契約時や作業開始前に追加料金がないか確認しましょう。
- 作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらうことも大切です。
- 不審に思ったら、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。